

こくみんけんこうほけん 国民健康保険って 何ですか？ (やさしい日本語版)

1. すべての人は 医療保険の 制度に 入らなければ なりません

かいしゃ 会社などで 働いている 人	→	けんこうほけん 健康保険
いがい それ以外の 人	→	こくみんけんこうほけん 国民健康保険

2. 住んでいる 市や町の 役所の 国民健康保険担当課で 手続きを してください

(1)入るとき

つぎ 次の方は 必ず 手続きを します

・住民票があり 3ヶ月を 超える 在留資格の 人

※在留期間が 3ヶ月以下でも 3ヶ月を 超える 在職証明書などが あれば 入ることが できます

・他の 健康保険に 入っていない 人

(2)やめるとき

つぎ 次の方は 保険証を 返します

・自分の 国へ 帰る 人

・会社の 健康保険に 入る 人

・他の 市や町へ 引っ越す 人

・生活保護費を もらう 人

3. 国民健康保険に 入ると 良いことが あります

・病気や けがをしたとき 病院へ 払う お金が 30%に なります

(%は 変わることが あります)

- ・手術などで 医療費が 高いとき 病院へ 払う お金が 少なくなります
- ・子どもを 産んだとき お金が もらえます
- ・保険に 入っている 人が 死んで 葬式をしたとき お金が もらえます

4. 国民健康保険に入ると 保険料(税)を 払う 義務が あります

- ・毎月 決まった日に 保険料(税)を 払います
- ・1年以上 理由なく 保険料(税)を 払わないと 保険証を 返して もらいます
→ 保険証が 無いとき 病院へ 払う お金が 100%に なります
- ・保険料は 人によって 違います
- ・保険料は 住んでいる市や町によって 違います

5. その他の 大事なこと

- ・交通事故に あったとき 国民健康保険で 治療を 受けることができます
- ・40歳以上の 人は 健康診査を 受けることができます
- ・75歳以上の 人は 後期高齢者医療制度<=年をとっている 人の ための 保険の しくみ>に 入ります

6. 詳しくは 住んでいる 市や町の 国民健康保険担当課で 聞いてください

れんらくさき
【連絡先】

し まち なまえ 市や 町の名前	
こくみんけんこうほけんたんとく か なまえ 国民健康保険担当課の名前	
でんわばんごう 電話番号	